

市町職員長期実地研修生として

前田 和史

甲賀土木事務所 道路計画課

私は、平成27年度より2年間、市町職員長期実地研修生として甲賀市より甲賀土木事務所道路計画課に配属されました。この研修で担当した水口橋関連工事での現場対応や事務処理での経験から習得したことを述べるとともに、県職員、市職員それぞれの立場から、仕事のやり方や県・市相互の関係、課題等について、感じたことを紹介します。

キーワード 市町職員長期実地研修生，水口橋，県と市

1. はじめに

平成27年4月に甲賀市から市町職員長期実地研修生として甲賀土木事務所道路計画課に配属されました。

この研修生というのは、県の他部局にも複数配属されていますが、総務部市町振興課などの一般事務職が多数であり、土木技術職としての配属はあまり例がありません。甲賀市からは2期目の研修生となります。

甲賀市では、発注工事の工法や工種の多様化等により、業者への技術的な監督指導や指示がより一層必要となっている状況であり、新技術の習得も含め、技術職員の強化（技術力向上等）が急務と考えられています。本研修の目的は、その技術職員の強化に資するものであり、市町職員長期実地研修生としての体制がとられたものです。

ちなみに、私は技術職として甲賀市に採用されたわけではなく、一般事務職として採用されました。もちろん入庁前から土木に関する知識があったわけではありません。ただ、初めての職場が市町村合併前の旧町役場の建設課であったことから、それ以降事業系の課に配属されてきました。他の市町の状況は把握していませんが、甲賀市においては私のように事務職採用で技術系の仕事をするのは珍しくありません。

さて、本研修では、市職員ではなかなか経験することができない橋梁工事も担当させていただきました。そこから経験して習得したこと、また日常業務を通して、県土木職員として経験したことと、市職員として今までで経験してきたことの中で、それぞれの仕事のやり方や県・市相互の関係、課題など、感じたことを紹介します。

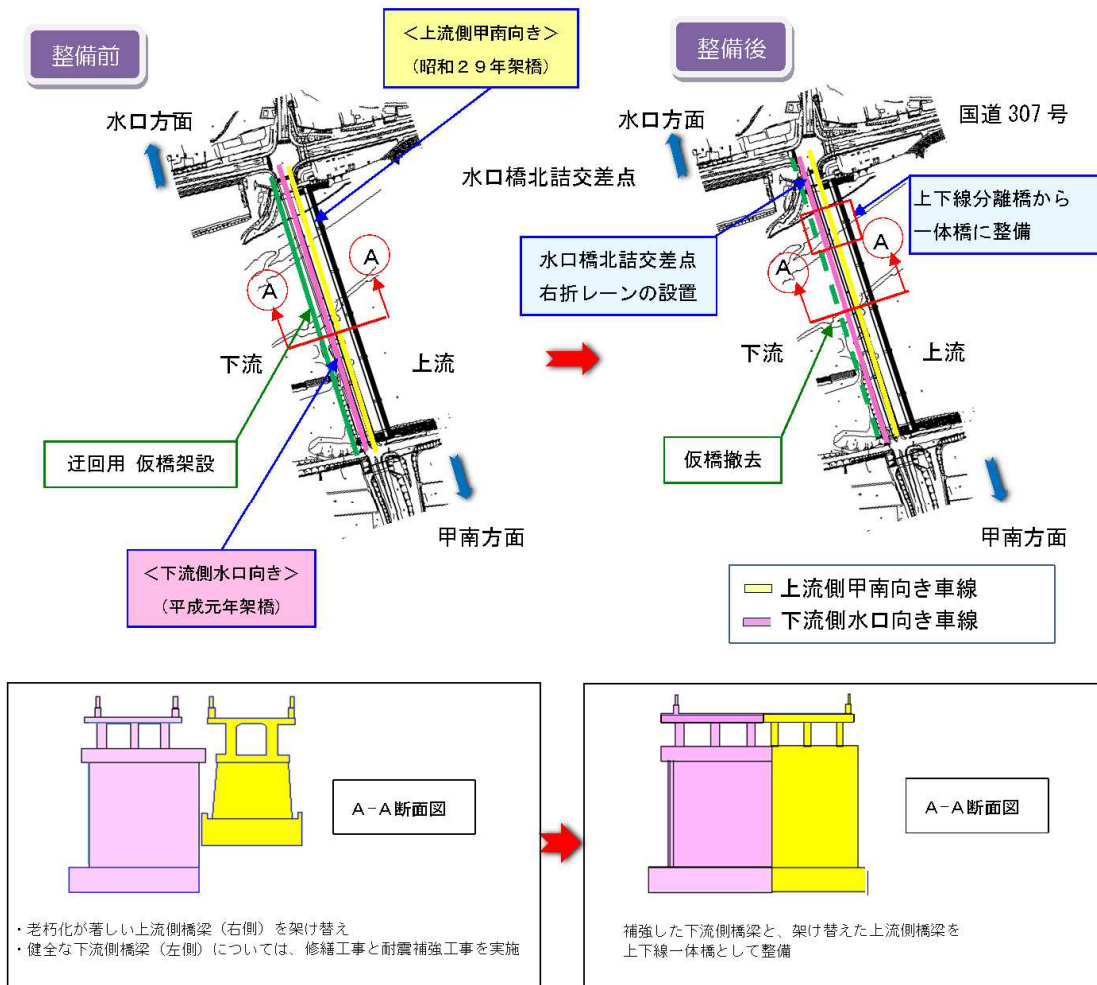
2. 水口橋リニューアル工事

昨年4月当初の事務分担の打合せにて、施工中の水口橋上部工工事を引継ぎ担当することになった。県であれば、各土木事務所で橋梁工事が施工されていることが多く、経験した職員も大勢おられると思われるが、甲賀市においては、最近になって橋梁修繕工事が数件発注されている程度で、新設の橋梁工事は極めて少なく、経験した職員もかなり限られている（合併後10年間での新設の橋梁工事の実績は1橋のみ）。私自身、橋梁工事の経験が全く無かったため、新たな知識を習得できる良い機会だと意気込んでいたが、残念ながら引き継いだ時点で橋梁はほとんど架橋されていた。

(1) 工事概要

水口橋は、一級河川野洲川に架かる橋梁である。元々は昭和29年に架橋された12径間RCゲルバー桁橋（以下、既設旧橋と記す。）と平成元年に架橋された6径間単純ポステンションT桁橋（以下、既設新橋と記す。）の上下線分離橋であった。既設旧橋は架橋後50年以上経過しており損傷も著しいため、架け替えによる新橋設置を行い、既設新橋については、施工面、コスト面を考慮して耐震補強を行い、分離構造ではあるが新設橋を一体化させて、2車線を有する橋梁を構築する。（図-1）

過年度工事において、既設新橋の下部工補強、新設橋の下部工、既設新橋上部工の補強については完了しており、担当した工事は、新設橋の上部工、新橋供用開始後の仮橋撤去、および兩岸の舗装工事であった。



(図-1 上下線一体橋に整備したイメージ図)

上部工工事の概要

橋長 6径間単純PC橋 235.5m

PCポステンション桁製作15本

桁架設 15本 横組工 24組

舗装工 741.3m² 鋼製高欄 235.5m

工期

平成25年9月24日～平成27年10月30日

仮橋撤去工事の概要

河川部仮橋撤去 246.4m

接続部仮橋撤去 31.0m

工期

平成27年10月9日～平成28年7月29日

水口橋左岸側舗装工事の概要

街渠工 196.7m 舗装工 2590.4m²

区画線工 1.0式

工期

平成28年5月18日～平成28年8月31日

水口橋右岸側舗装工事の概要

街渠工 333.8m 舗装工 3182.6m²

区画線工 1.0式

工期

平成28年9月5日～平成29年1月20日

(2) 工事施工

上部工工事、仮橋撤去工事とも、橋梁工事の経験が無い私にとっては、工事規模の大きさ、大掛かりな仮設等今まで経験したことのない現場であった。引継ぎ時、上部工工事の出来高は約80%となっており、残工事として主だったものは地覆、高欄、橋面舗装となっていた。現場管理をする中で、聞きなれない用語に戸惑いながらも、その度に用語の意味を調べる日が続いた。当然、現場は日々進んでいく。施工業者からの質疑等には迅速に対応することが求められ、周りのアドバイスを受けながら、現場を円滑に進めることを心掛けた。

新橋の供用開始後、仮橋撤去工事を行った。架設工事は良く聞かすが、撤去工事となると事例も少ないように感じる。このような特殊な工事県ならであり、研修に来てこそ担当出来たと思う。仮橋の構造も新橋とは異なり、ここでも初めて聞く用語が多かった。河川協議によりフーチングから撤去することとなったが、設計時から一定期間が経過しており、湧筋が変化していたことから、瀬替え等仮設計画を現況に合わせて変更しながら、非出水期に施工することとした。なお、仮橋部材については、買取りであったため全損扱いとなる。今後他所での転用も考えており、県有地内に仮置きしている。

仮橋撤去後に兩岸の舗装工事を行った。初めに左岸側を施工したが、隣接農地の耕作者、近隣の事業所との工程調整を綿密に行い施工し、無事に工事完了することが出来た。現在、北詰交差点（右岸側）の舗装工事に着手しているが、国道307号との交差点であるため昼間の交通量が多く、主に夜間施工を行っている。本工事が水口橋関連の最終工事となっており、今年度事業完了を迎える。



(写真-1 新設橋上部工 施工前)



(写真-2 新設橋上部工 完成後)

(3) 事務処理

水口橋には元々関電、NTTが添架されており、新橋には過年度の占用物件の報告により、それらに加えて市上水道管、市下水道管が添架される計画となっていた。添架重量により主構造の補強が必要となるものとして、工事費の一部を橋梁添架負担金として徴取することになり、上部工工事の最終変更設計時に精算することになっていた。平成27年度の甲賀市当初予算要望時には、概算額（30万円程度）として伝えていたが、工事完了時に精査したところ、実際の請求額は68万円程度と、倍以上の額を請求することとなった。予算上、県は単独受託道路

費として収入することから、財政協議が難航することもなかったが、負担する甲賀市としては、水口橋だけの添架負担金として予算化していることから、1円でも足りないと言えないと予算執行できない。このため、市に当初の倍以上の予算を流用いただく必要があることから、増額請求の理解を得るために幾度となく足を運んだ。予算で工事請負費や測量試験費など予算枠に幅がある費目は補正対応しやすいが、添架負担金のようなピンポイントの予算は要望時に綿密に調整する必要がある。予算をしっかりと組んでおかないと後手にまわり、実施段階で苦労することも痛感出来た。水口橋以外に担当した現場でも、過去の水道移設協議が引き継がれておらず、本工事に着手したところ、水道が支障となることがわかり急遽水道移設の手術に入り、工期を遅らせることもあった。土木事業は複数年に渡るため、担当引継ぎで仕事が動いていくものであり、予算要望や工事の支障となる占用物件移設など事前調査・作業を確実に引き継いでいくことが非常に重要であることを再確認した。

(4) 供用開始

平成27年9月28日に水口橋の供用を開始した。現場で供用開始の作業を行うのは初めての経験であり、事前に供用開始へ向けた手順のステップ図を作成し、関係機関等の協力を得ながら作業にあたった。平成20年度に事業着工し、長年工事を行い、集大成とも言える供用開始を私のような研修生が担当していいのかとも思ったが、せっかくの機会なので厚かましくも担当させていただいた。特にセレモニー等を行ったわけではないが、無事に終わった時は感慨深いものであり、本研修のハイライトの1つと捉えている。

今までそれぞれ1車線の上下線分離橋であったため、緊急車両は一般車両に巻き込まれ、緊急時度々橋梁上で停滞していたが、供用開始により渋滞に巻き込まれることなくスムーズに通行できるようになったことは大きな成果であると思う。

加えて、仮橋供用時には、北詰交差点は3現示の信号処理となっており慢性的な渋滞を招いていたが、供用開始により2現示処理に戻り、右折レーンも設置されたことから、今までの渋滞が解消され、ストレスを感じることなく通行できるようになった。供用開始後の地元からの評判も良い。繰り返しになるが、非常に感慨深い。

(写真-3, 写真-4)



(写真-3 供用開始作業時)

(5) その他

今年4月に道路局の会計検査があり、水口橋の下部工工事を受験した。事前に設計書、写真、構造計算書を送付していたが、間違った構造計算書を送付してしまい、検査官からいきなりの指摘を受けた。結果、問題は無く、今でこそ笑い話で済むが、初歩的なミスであり大いに反省すべきことであった。



(写真-4 供用開始後ドローンにより撮影)

3. 市職員、県職員の立場から

さて、平成27年4月から「甲賀土木事務所」の職員として様々な業務に携わり、土木技術職員として県と市それぞれの立場を経験して、仕事のやり方等私を感じたことを紹介します。

(1) 職場環境

研修に来て、一番最初に驚いたのは職場の静かさである。4月の人事異動直後ということによそよそしい空気が流れているのかと思っていたが、そのようなことなく、来客の数、電話の数が市役所と比べると格段に少な

いことが理由であった。市役所では窓口業務や各種の要望、相談等で毎日多くの市民の方が訪れる。電話もどこかしらで鳴っており、業務中いろいろな声が聞こえてくる。昼は交代で休憩を取っており、窓口対応は常に行っているため、昼であろうと来客があり常にざわついている感がある。一方土木事務所は来客もまばらで、電話もそれほど鳴ることはない。昼になると節電のため消灯し、全員が一斉に昼休憩に入る。業務に集中するには整った環境だと感じた。

職場環境は申し分ないものの、反面、私が気になったことがある。それは来客に対するフットワークの速さである。市役所の場合、来客が多いため、職員のカウンターに向ける意識が高いように思う。また、廊下、階段等で行き先を迷っているような方がいたら、職員が声を掛け目的の窓口まで案内するようになっている。たとえば県事業への問合せであっても最初の窓口となるのは市役所というイメージが強い。これは市職員が県職員よりも住民と直接的な関わりが多いため、市役所の方が住民から身近に感じられているからだと思う。来客が多く、市職員も敏感になっているせいか、来客時の対応は市職員の方が素早いように感じた。

(2) 組織として

日々の業務の中で仕事がやり易いと感じることが出来た要因の一つに組織での対応力がある。私が研修生であることも一因であるかも知れないが、業務で悩んだ時には、私から質問する前に、察して声を掛けていただいた。これは大変心強いことであった。1人で悩んでいても解決出来ないようなことはどんどん周りを巻き込み、アドバイスをもらいながら業務を前に進めていく。個人としてではなく、組織として課題に取り組むということが実践されていた。市に戻ったら是非とも実践しようと思う。

また、様々な問題に直面した時、県では経験の蓄積も多く本庁はもちろん、他の土木事務所との情報のやり取り等横の繋がりにより、問題解決に向けた手段・手法が導きやすい環境にあると感じた。組織としての違いはあるが、市の持っている情報量、経験値との差を大きく感じた。

(3) 様々な業務を経験して

a) 土木事務所での積算

土木事務所での積算において、最も驚かされたのは設計書のチェック体制である。もちろん市でも違算防止のため、複数の目でのチェックは実施しているが、土木事務所では設計書に目を通す職員全員が改算者であるかのように細かなチェック体制がとられていた。時には所長や次長からも積算についての質問を受けた。参考に過去の設計書を見ると、設計書作成のための根拠資料もしっかりと整理されており、また、基準書を読むだけでは判断出来ないことも総合事務支援システム内の「技術管理

Q&A」等により、職員が情報を共有し、積算基準等の統一が出来ているのは大いに参考となった。

b) 入札制度

県では設計金額にもよるが発注の多くが総合評価方式を採用している。甲賀市では基本的に価格競争を採用しており、総合評価方式による入札は市町村合併後3件と事例も少ない。そのため、総合評価方式は複雑であるという漠然としたイメージしかなかったが、土木事務所では事例も多くマニュアル化されているため思いのほか起案しやすかった。市ではなかなか経験できないであろう1000万円以上の委託業務や5000万円以上の舗装工事の特別簡易型Bの総合評価にも携わることができたことは今後の大きな財産だと考える。

また、入札中止や落札決定取り消しの防止対策として、前述のチェック体制の充実以外にも参考となることがあった。開札時、甲賀市は積算内訳書の妥当性を経験値で判断し、開札後すぐに落札決定を行うことが基本である。しかし県では開札後、積算内訳書の記載額を開札結果グラフ等により数値化し客観的に判断しており、疑わしい場合は設計書を再度チェックするなど、十分確認したうえで落札決定しており、取り消しを未然に防いでいる（実際私も、このチェックにより入札中止としたことがあった）。甲賀市の入札事務は契約検査課で行っており、庁内の入札事務全般を行っている。土木だけでなく、市発注の工事、委託業務、役務提供、物品購入全ての入札を行っているため件数が多く、1件1件に費やせる時間も限られているが、落札決定取り消し防止の観点からみれば、参考となる事例であった。

(4) 日々の業務を通じて

前述のとおり、土木事務所内の日常業務は大変静かなものであった。この環境は自分の仕事に打ち込みやすいし、専門的知識の向上に努めやすい環境にある。実際、入庁して数年の若手技術職員の技術力の高さには驚かされた。もちろん個人の努力によるものではあるが、学ぶ環境が整っていること、多種多様な工事を多く経験できることが技術力の向上に繋がっているように思う。県ではエキスパートを早く育てる環境が整っているように感じた。

甲賀市の場合、例えば道路工事となると、工事担当課は1課しかなく、人事異動もあることから、長年道路だけに携わる職員は多くない。私も入庁以来、事業課に配属してきたが、事業課といっても土木、下水道、農村整備、契約検査と多岐にわたる。そのため、多方面の知識は広がるが、1分野に突出した知識というのはなかなか身につけていない。その点で市は県と違い、ゼネラリストを育てやすい。県と市それぞれ立場が違うし、対住民に向けたあり方も違う。一概にどちらが良いとは言えないが、専門的な知識の習得という点では、エキスパート

を育てることが近道であるし、個人の技術力の向上は、組織全体の技術力向上に繋がるため、技術職員が働く環境として恵まれたものだと感じた。

4. おわりに

平成27年4月1日、新規採用職員のような気持ちで右も左もわからぬまま甲賀土木事務所を訪れ、これからの2年間を思うと不安ばかりでしたが、あっという間に1年9ヶ月が経ち、研修期間も残り3ヶ月となりました。甲賀市を離れることで、中から見る市役所、外から見る市役所と違う視点で見ることが出来たのは非常に良い貴重な経験になったと思います。

現在、甲賀市では水口橋下流に架かる内貴橋の架け替え工事の計画があり、現在詳細設計中で平成32年度の供用開始を目指し事業を進めています。今後携わるかどうかはわかりませんが、機会があれば、今回の研修で学んだことを活かし、率先して事業を引っ張っていかうという意気込みを持っています。

そして、技術力の向上だけでなく、この研修での大きな成果は甲賀土木事務所をはじめ、多くの県職員の方々と知り合えたことであり、今後の私の公務員人生において大変大きな財産となりました。この出会いを活かし、今後少しでも県と市とのパイプ役となれればと思います。

研修期間の終わりが近づき、職場を離れることに対し寂しさを感じるようになりました。残りの研修期間、時間を無駄にせず、精一杯勤めたいと思います。

謝辞：最後に、このような貴重な経験をさせていただいたことに対し、研修生として受け入れていただいた滋賀県、土木交通部、甲賀土木事務所、送り出してくれた甲賀市には深く感謝の意を表します。

参考文献

1) 門坂章次：甲賀土木事務所見聞録
平成26年(第36回)度滋賀県土木技術研究発表会論文集